

## 防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

陸上自衛隊小平学校では、下記により非常勤隊員（期間業務隊員）を募集します。

### 記

1 受付期間

令和6年4月8日（月）～ 同年4月26日（金）

（持参の場合は、土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時までの間で、また郵送の場合は4月26日（金）必着とします。）

**※なお、応募者多数となった場合は、繰り上げて締め切らせていただく場合があります。**

2 雇用形態

非常勤隊員

3 勤務地・採用職種・採用人数

勤務地	所在地	採用職種	採用人数
陸上自衛隊小平学校	〒187-8543 東京都小平市喜平町2丁目3番1号 陸上自衛隊 小平駐屯地 TEL 042-322-0661（代表）	管理課・各教育部教務科業務に係る事務	4名

4 任用予定期間・勤務日数

任用予定期間	勤務日数
令和6年7月1日～令和7年3月31日	年間172日以内

※勤務日数については、状況により変動する場合があります。

5 職務内容及び必要な技能・資格等

採用職種 (採用人数)	職務内容	必要な技能・資格等
管理課業務 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両操縦業務</li> <li>・車両調整に関する事項</li> <li>・車両整備に関する業務</li> <li>・帳票、帳簿等への記録・整理業務</li> <li>・環境整備（草刈り・清掃等）に関する業務</li> <li>・その他、担当課長が指示した業務</li> </ul>	<p>(基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント等)による資料作成及びデータ集計作業ができること</li> <li>・心身共に健康であること</li> <li>・公安委員会の発行する第一種大型自動車免許を有する者 (ただし、元自衛官に限り、「第一種中型自動車免許を保有し、かつ、大型車は自衛隊車両に限る。」との免許条件がある者も対象とする。)</li> </ul> <p>※第一種中型自動車免許のみの保有者は、資格条件がありません。</p>

採用職種 (採用人数)	職務内容	必要な技能・資格等
警務科部 教務科業務 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給養・旅費に関する業務</li> <li>・入校・卒業式等行事の調整に関する業務</li> <li>・勤務時間の管理に関する業務</li> <li>・鑑識に関する教育準備の補助</li> <li>・環境整備（草刈り・清掃等）に関する業務</li> <li>・駐屯地内における施設調整に関する業務</li> <li>・車両操縦業務</li> <li>・その他、担当科長が指示した業務</li> </ul>	<p>(基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント等)による資料作成及びデータ集計作業ができること</li> <li>・犯罪鑑識の実務経験があること</li> <li>・心身共に健康であること</li> <li>・公安委員会の発行する第一種大型自動車免許を有する者 (ただし、元自衛官に限り、「第一種中型自動車免許を保有し、かつ、大型車は自衛隊車両に限る。」との免許条件がある者も対象とする。)</li> </ul> <p>※第一種中型自動車免許のみの保有者は、資格条件がありません。</p>
会計科 教務科 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議資料の作成に関する業務</li> </ul>	<p><del>(基準)</del></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><del>・パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント等)による資料作成及びデータ集計作業ができること</del></li> <li><del>・犯罪鑑識の実務経験があること</del></li> </ul>
法務教 教務科 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部の行政文書管理業務</li> <li>・個人情報保護責任者補助に関する業務</li> </ul>	<p><del>(基準)</del></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><del>・パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント等)による資料作成及びデータ集計作業ができること</del></li> <li><del>・犯罪鑑識の実務経験があること</del></li> </ul>

**会計科部教務科業務の募集は終了しました。**

**法務教育部教務科業務の募集は終了しました。**

## 6 応募資格

次の各号の一に該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 7 応募要領等

提出書類	提出部数	非常勤隊員応募票請求先及び提出先
非常勤隊員応募票（両面印刷）	2部	〒187-8543 東京都小平市喜平町2丁目3番1号 陸上自衛隊小平学校 総務部総務課人事班 TEL 042-322-0661（代表）
最終学歴（義務教育除く。）の卒業 証書の写又は修業証明書（受付期間に 間に合わない場合は試験時提出でも 可）	1部	
運転免許証（表・裏）の写し	1部	
返信用封筒 （84円切手貼付、本人宛先明記）	1部	

- (1) 非常勤隊員応募票を郵送で請求する場合は、住所、氏名を明記し、140円切手を貼った返信用封筒（A4判）を同封して下さい。
- (2) 非常勤隊員応募票に自筆で記入し、写真（6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもので、縦4cm、横3cm程度のもの。）を貼って下さい。
- (3) 応募された方には、後日「選考採用試験通知書」（受験票に代わる書面）を郵送により送付します。試験日等が変更になる場合がありますので、よく確認して下さい。  
（5月14日（火）までに到着しない場合は、提出先にお問い合わせ下さい。）  
※提出書類を郵送する場合は、特定記録又は簡易書留等により処置して下さい。  
また、郵便局の「受領証」は、「選考採用試験通知書」が届くまで大切に保管しておいて下さい。

## 8 採用試験

### (1) 試験区分

ア 全職種共通：口述試験

イ 車両操縦が含まれる職種：車両適性検査（学科試験含む。）、車両操縦技能判定、健康状態の確認

### (2) 試験日及び試験地

試験日	試験区分	試験地
令和6年5月20日（月）から5月 24日（金）の間のいずれか1日	口述試験 車両適性検査 健康状態の確認	陸上自衛隊 小平駐屯地
令和6年5月20日（月）から5月 24日（金）の間のいずれか1日	車両操縦技能判定	陸上自衛隊 朝霞自動車教習所

- ※1 試験日については、後日郵送いたします「選考採用試験通知書」にてお知らせいたします。
- ※2 車両操縦技能判定は、陸上自衛隊の車両及び自動車教習所内コースにより実施します。
- ※3 悪天候により車両操縦技能判定を別の日に行う場合があります。
- ※4 試験当日は、運転免許証、1か月以内に取得した運転記録証明書（5年間分）及びSDカードを持参して下さい。

## 9 試験結果通知

令和6年6月下旬頃、受験者全員に通知します。

なお、電話による問い合わせ、採用の可否に係わる理由に関する問い合わせには応じられません。

## 10 給与等

### (1) 賃金

日額7,700円～11,800円（勤務経験等により異なります。）

※地域手当支給対象勤務地の場合は、上記日額に加算されます。月末締めで、翌月18日を基準として指定の口座に入金されます。

### (2) 通勤手当

上限月額31,600円（所定の算定要領により支給されます。）

### (3) 期末・勤勉手当

規則に応じて支給されます。

(4) 退職金

あり

※月18日以上（月の開庁日数が20日未満場合は、勤務日数の要件を開庁日数から2減じた日数）の勤務が連続して6ヶ月を超えた場合、国家公務員退職手当法が適用されます。

11 加入保険等

採用後は、厚生年金保険、健康保険（防衛省共済組合短期組合員）、雇用保険の対象となります。

※国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。また、採用後、一定の要件を満たすと、厚生年金保険に代わり防衛省共済組合長期組合員の資格が付与されます。

12 人事管理等

(1) 採用後の身分

陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員（期間業務隊員）

(2) 勤務時間

1日7時間45分（※状況により、時間外勤務をする場合があります。）

(3) 休日

土・日曜日、祝日、年末年始6日間（無給）、夏季休暇3日間

（※状況により、土・日曜日等に勤務をする場合があります。）

(4) 休暇

一定期間を勤務した場合に年次休暇が付与されます。また、そのほかに有給休暇、無給休暇が状況により付与されます。

(5) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。

(6) 採用された場合については隊員として法令の定めに従うことを要求されます（一例：政治的行為の制限など）。

13 その他

(1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(2) 提出された応募書類は一切返却しません。

(3) 不明な点は、上記応募票提出先までお問い合わせ下さい。